



保健センター だより

保健センター 問い合わせ ☎ 27-7555

5月



子宮頸がん検診のお知らせ

5月より子宮がん検診が始まります。保健センターでの手続きは不要です！検診希望の方は、高田医院にご予約の上、直接受診してください。

※今年度、平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方は無料クーポン券の対象となります。個人負担金が無料となりますので、この機会にぜひ受診して下さい。（クーポン券は4月下旬に発送しました。）

検診場所：高田医院（神戸町大字神戸468）

診察時間：月～金曜日 9：00～12：00、16：00～19：00

土曜日 9：00～12：00、15：00～18：00

<休診日> 木曜日（不定期）、土曜日午後（不定期）、日曜日・祝日

※詳しくは高田医院HPの診療日カレンダーでご確認下さい。

検診期間：令和4年5月～令和5年2月（地区ごとの「受診推奨月」を設定しています）

検診内容：NEW 子宮頸部細胞診検査及びHPV（ヒトパピローマウイルス）検査併用検診※

※「HPV（ヒトパピローマウイルス）検査」は、子宮頸がんの原因ウイルスに感染しているかどうかを調べる検査です。1回の細胞採取で「細胞診」と「HPV検査」の両方の検査が可能です。HPVに持続的に感染した細胞は、約5年から10年という年月を経て子宮がんに行進していく可能性があります。「細胞診検査」のみでは見逃してしまう「HPVウイルスの感染」を、「細胞診検査とHPV検査」を併用することで、がんの見逃しをほぼ0に近づけます！

料 金：2,000円（昭和27年4月1日以前生まれの方は無料）

※お釣りが出ないように、料金の準備をお願いします。

持ち物：①健康保険証

②住所地と生年月日が分かるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）

注意事項：妊娠中の方はご遠慮ください。



<予約方法> 無人電話予約(自動音声案内) ☎27-7707（一般診療を選択）
直接予約 ☎27-2015（診療時間内に予約）

<受診推奨月>

5月	6月	7月	8月
井田・宮町・本町 鍛冶屋町 川西・下新町・上新町	前田・起・栄町 ピレッジハウスごうど 新和・あさひ町 新屋敷・瀬古	西保・南方 八条・和泉 中沢	北一色・横井 田・安次 高塚・清水町
9月	10月	11月	12月
横町・福井 三津屋・昭和町 丈六道・西座倉・下宮	落合・付寄 齊田・柳瀬 新瀬古・東方	加納・新西保 幸町・豊島社宅 更屋敷・末守	高橋地所第2住宅 中島・第一中島 北島第2住宅・峰之井

※この期間に受けられなかった方は1月、2月に受診して下さい。



5月31日は世界禁煙デー

喫煙は、自分だけでなく周りにいる人の健康状態にも悪影響を及ぼします。喫煙者は新型コロナウイルスワクチンの効果が減弱するという報告があるほか、喫煙によりかかりやすくなる慢性閉塞性肺疾患（COPD）の方は、新型コロナ感染症の重症化の危険性があると言われています。ぜひ禁煙に取り組みましょう！

「清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業」

「清流の国ぎふ健康ポイント事業」からリニューアルしました！

県民の皆さんの健康づくりを応援するために、県では平成30年度より「清流の国ぎふ健康ポイント事業」を実施してきました。令和4年度より、スポーツ参加を強化し、日中窓口に来られない方も参加しやすくするために名称と内容をリニューアルします。神戸町でも引き続き対象メニューを設定します。

健診受診（必須）とその他健康づくりメニューを合わせてポイントがたまると、保健センターにてミナモ健康スポーツカードの発行と健康グッズや特産品の抽選応募ができます。詳細は広報ごうど5月号と同時配布のチラシをご覧ください。

今年度の変更点

- ① アプリによるポイント取得が選択可能になる予定（20歳以上のみ）。
- ② ミナモ健康カードの発行と抽選応募のために必要なポイント数が紙のシートは10ポイント（アプリは100ポイントの予定）になる。
- ③ 健康づくりメニューに町や県のスポーツイベントを取り入れる。



離乳食教室参加者募集

初めてのお子さんで離乳食をどう進めていったらよいか分からない方、二人目だけど離乳食に不安がある方等離乳食教室に参加してみませんか？

実施日：6月10日（金）

受付時間：9：30～9：45

場 所：保健センター

対象者：令和3年12月・令和4年1月生まれのお子さんと保護者及び希望者（要予約）

参加費：無料

持ち物：母子手帳、バスタオル など

申込期限：6月3日（金）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習は行いません。

風しんの抗体検査及び 予防接種はお済みですか？

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に
生まれた男性にお知らせです

風しん抗体検査・予防接種の実施期間が3年間延長されました。対象の方でまだクーポン券を使用していない方には、新しいクーポン券を5月中旬に郵送させていただきます（有効期限を修正したもの）。

まだ検査及び予防接種がお済みでない方は、まずは抗体検査を実施していただきたいと思えます。クーポン券の有効期限は、**令和7年2月末までになります。**

※抗体検査・予防接種を受けられる全国の医療機関等のリストは、厚生労働省HPに掲載されています。

※お手元にある有効期限が切れてしまったクーポンは、破棄してください。



乳幼児の相談について【予約制】

事業名	対象者	開催日
乳幼児健康相談	乳幼児	5月31日(火)

※家族等に体調不良の方がいる場合は、参加をご遠慮ください。相談対象のお子さまと保護者1名で、マスク着用の上お越しください。2歳未満のお子様はバスタオルをお持ちください。

※健康診査及び、他の相談事業に関しては、個別通知いたします。

●母子健康手帳の発行について（お願い）

母子健康手帳の発行には、30分程お時間がかかります。当町保健センターで健診等の保健事業がある時間帯には、さらにお待ちいただく場合があります。お越しになる前にご連絡をいただくと、スムーズに発行できますのでご協力をお願いします。



※「神戸町くらしのカレンダー」に、母子保健・予防接種予定表を掲載しています。日程変更がある場合は広報にてお知らせします。